

平成 3 0 年

議会運営委員会会議録

と き 平成30年5月21日

品 川 区 議 会

平成30年 品川区議会議会運営委員会

日 時 平成30年 5月21日 (月) 午後 1時00分～午後 2時32分
場 所 品川区議会 議会棟 5階 第4委員会室

出席委員 委員長 渡部 茂 君 副委員長 若林 ひろき 君
副委員長 飯沼 雅子 君 委 員 伊藤 昌宏 君
委 員 本多 健信 君 委 員 石田 秀男 君
委 員 横山 由香理 君 委 員 たけうち 忍 君
委 員 塚本 よしひろ 君 委 員 南 恵子 君
委 員 鈴木 ひろ子 君 委 員 石田 しんご 君
委 員 松永 よしひろ 君

その他の出席議員 議長 松澤 利行 君 副議長 こんの 孝子 君

事務局職員 久保田区議会事務局長 岩本 庶務係長
黒肥地 議事係長 中村 調査係長

○午後1時00分開会

○渡部委員長

ただいまより、議会運営委員会を開会いたします。

本日の予定は、お手元に配付してございます予定表のとおりでございます。

1 議会構成等について

- (1) 会派の変更について
- (2) 役職改選について
- (3) 常任・議運・特別委員について
- (4) 附属機関等議会選出委員について
- (5) 土地開発公社議会選出評議員について

○渡部委員長

まず、予定表1の議会構成等についてを議題に供します。(1)から(5)まで一括して局長よりご説明を願います。

○久保田区議会事務局長

それでは、私より1の議会構成等についてご説明をさせていただきます。Side Booksでは予定表の次のフォルダ、1の議会構成等について入ってございますので、そちらをご確認しながらご覧いただければと思います。

まず初めに、会派の変更届ならびに各会派および無所属議員から、役職・委員会等の氏名報告がありましたので、そのご説明をさせていただきます。なお、氏名につきましては、大会派順に五十音順に記載されておりますのでご了承いただければと思います。

まず、資料No.1です。会派の変更です。民進党・無所属クラブより会派の変更届が提出されました。名称を国民民主党・無所属クラブに変更するものです。変更年月日は臨時会のあります5月29日付となるものです。会派の人数に変更はありませんので、前回の議会運営委員会で確認しました委員構成等に変更もなく、順番等にも変更がないということです。略称は民・無となりまして、こちらはこれまでと変わりがないというものです。

続きまして、資料No.2です。資料No.2が各会派の役職一覧ですので、内容のご確認をお願いいたします。

次が資料No.3です。資料No.3、No.4、No.5につきましては、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会の構成というものです。なお、こちらの名簿のご確認もいただきたいのも合わせまして、前回の議会運営委員会におきまして、特別委員会の調査事項の確認をされた際に、委員会室を変更することのご意見が出されておりましたので、この点につきましては後ほどご確認をお願いしたいと思います。具体的には厚生委員会と建設委員会の委員会室を変えるものということにして、少しお話が出ていたのが、厚生委員会が第2委員会室で建設委員会が第1委員会室とするというようなお話が出ていましたので、こちらをご確認いただければと思います。

続きまして、資料No.6です。こちらは附属機関等議会選出委員です。これにつきましても内容のご確認をしていただければと思います。

資料No.7です。資料No.7につきましては、土地開発公社評議員割振表となっておりますので、ご確認をお願いいたします。

○渡部委員長

説明が終わりました。

各会派の役職等につきましては、5月11日までの報告ということでご協力をいただきまして、まことにありがとうございます。

資料No.1のとおり、会派名が変更となることと、資料No.2から資料No.7のとおり、それぞれのお名前などの確認はよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○渡部委員長

ありがとうございます。

次に、局長より説明のありました委員会室の変更についてですが、この件に関してご意見等がございましたらご発言願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○渡部委員長

よろしいでしょうか。

それでは、来期につきましては、厚生委員会を第2委員会室、建設委員会を第1委員会室で開催することよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○渡部委員長

それでは、そのように決定をいたします。

以上で本件を終了させていただきます。

次に、予定表2の第1回臨時会におけるオリンピック・パラリンピック……

はい、鈴木委員。

○鈴木（ひ）委員

委員会室の変更についてなのですが、建設委員会と厚生委員会が第1委員会室、第2委員会室のほうに変わるというところに対してはそれで賛成なのですが、例えば、厚生委員会でもたくさんの方々が来るということはこの数年ないので、そういうことは余り想定が今のところないのですが、状況によってまたいろいろな運動が起きて広がり、傍聴者がたくさんになったときに、その点は柔軟に、傍聴者のところを保障することで委員長同士の話し合いになるかと思うのですが、そこも含めて確認させていただけるとありがたいと思います。

○渡部委員長

今、お話をいただきましたが、基本的には委員会の委員会室は事前に決定をさせていただいておいて、それぞれ委員会を行います。ただ、当日の変更は今できかねる状態というふうには確認しておりますので、もう本当の本当、事前の事前の段階で、何かわかる情報等があった上で、その変更等は可能かもしれませんが、当日傍聴人が多いから変えてくれというのは、もうこれはできないということは、皆さん確認はできていると思いますので、それはご了承の上で、またそういう状態が応じたときには、委員長間の話し合いは必要だと思いますので、そういう理解でよろしいでしょうか。

○鈴木（ひ）委員

結構です。

2 議会構成等について

○渡部委員長

それでは、次に進めさせていただきます。

次に、予定表2の第1回臨時会におけるオリンピック・パラリンピック推進特別委員の選任についてを議題に供します。本件について局長よりご説明願います。

○久保田区議会事務局長

こちらにつきましては、第1回臨時会におけるオリンピック・パラリンピック推進特別委員の選任についてでございます。少しご説明をさせていただきますが、特別委員会の設置につきましては、臨時会で設置動議を提出し、設置するものということが基本とされております。また、新しい特別委員会がこれにより設置されることで、従来のものが消滅という形をとっていたのですけれども、今回のオリンピック・パラリンピック推進特別委員会につきましては、調査事項に変更がないため、今あります特別委員会、オリンピック・パラリンピック推進特別委員会が引き続き設置されるということになりますので、設置動議の提出は不要となります。また、それに合わせまして、委員の交代ということの確認もとれておりますので、委員の交代につきましては、現在の委員に辞任をしていただきまして、新たに委員の選任を行っていただくというものです。ここの説明はそこを記したものでして、現在委員になっておられます委員の方から辞任願の提出をお願いするものです。議会運営委員会終了後に辞任届を配布いたしますので、5月25日金曜日午後5時までに事務局にご提出をいただければと考えております。各会派での周知をお願いいたします。

○渡部委員長

説明が終わりました。

ご質疑等がございましたらご発言を願います。

○石田(し)委員

1点だけ確認なのですが、聞き漏れていたらすみません。今、所属している委員がそのまま来期も所属をする場合は、辞任届は出さなくていいのですか。

○久保田区議会事務局長

引き続きられる方もいらっしゃるのですけれども、正副委員長等の互選の関係等もありますので、一度、現委員の方には皆さん辞任していただきまして、新たに選任をさせていただきたいと事務局のほうでは考えております。

○石田(し)委員

ありがとうございます。

○渡部委員長

よろしいでしょうか。

○石田(し)委員

はい。

○渡部委員長

ほかにございますか。

ないですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○渡部委員長

ないようですので、そのように進めさせていただいてよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○渡部委員長

ありがとうございます。

では、局長の説明のとおり、旧のオリンピック・パラリンピック推進特別委員会の委員には、議運終了後に委員辞任願を配布いたしますので、5月25日金曜日午後5時までに事務局宛てにご提出くださいますようお願いいたします。

以上で本件を終了いたします。

3 平成30年第2回定例会について

- (1) 一般質問について
- (2) 質問者の氏名報告について

○渡部委員長

次に、予定表3の平成30年第2回定例会についてを議題に供します。

それでは、(1)一般質問についておよび(2)質問者の氏名報告についてを一括して局長よりご説明願います。

○久保田区議会事務局長

それでは私より、3の平成30年第2回定例会についてご説明いたします。

(1)一般質問についてでございます。予定表のほうをご参照ください。1日目は6月28日木曜日午後1時開会でございます。

一般質問の順番は予定表のとおりでございます。質問時間はそれぞれ20分であります。まず初めに共産20分、自・未20分、休憩をとりまして3番目に民・無20分、公明20分、5番目に無所属20分となっております。

そして、2日目でございますけれども、6月29日金曜日午前10時開会でございます。こちらのほうの質問時間は20分でございます。6番目として自・未、7番目としてネット、8番目として共産ということで、午前中に3人の方にご質問していただいた後に、昼の休憩をとりまして、9番目に自・未、そして10番目に公明という順番でございます。

氏名報告につきましては、5月29日午後5時までにお願いいたします。

○渡部委員長

説明が終わりました。

一般質問の順番についてご確認をいただきたいのと、質問者の氏名報告については、5月29日火曜日午後5時までということですが、よろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○渡部委員長

ありがとうございました。

以上で本件を終了いたします。

4 その他

- (1) 議長会等の報告について

- ① 4月24日（火） 関東市議会議長会
- ② 5月18日（金） 特別区議会議長会
- ③ 5月18日（金） 競馬組合議会全員協議会
- ④ 5月18日（金） 清掃組合議会全員協議会

○渡部委員長

次に、予定表4のその他を議題に供します。

まず、(1)議長会等の報告について、議長よりお願いをいたします。

○松澤議長

4月24日の関東市議会議長会定期総会において、次期会長に東京都調布市が選任されました。

次に、5月18日に開催されました議長会、競馬組合議会および清掃一部事務組合の会議概要をご報告申し上げます。

議長会総会では、関東市議会議長会の報告と、平成29年度特別区議長会収支決算の認定について報告がありました。さらに、今年度の議長会の要望活動について流れの確認等がありました。

次の清掃議会全員協議会では、定例会に提出する予定案件として、監査委員の選任同意と、契約5案件の説明があり、また、有明清掃工場ごみ収集車両バンカー転落事故の対応の説明がありました。

次に、競馬組合全員協議会が開催されました。直近の競馬開催成績は、在宅投票のうちネット投票が伸びています。平成29年度地方競馬開催成績、各種競技開催成績について報告がありました。公営競技別売上では地方競馬の成績がよく、高知、ばんえい、佐賀の開催成績が前年比でよい状況です。

○渡部委員長

議長の発言が終わりました。

本件について何かご質疑等がございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡部委員長

ないようですので、以上で本件を終了いたします。

-
- (2) 第1回臨時会における付議事件の追加について
 - (3) 議長会への要望事項について
 - (4) 床清掃について
 - (5) その他

○渡部委員長

次に、(2)第1回臨時会における付議事件の追加についてから(5)その他までの4件を一括して議題に供します。本件について局長より説明願います。

○久保田区議会事務局長

それでは、その他の(2)第1回臨時会における付議事件の追加についてでございます。

こちらにつきましては、この5月の常任・特別委員会におきまして、陳情の審査結果が出ているということがございますので、それらを今度の臨時会のほうに付議するということとさせていただきまして、改めて請願・陳情の審査結果報告を追加告示してもらおうというものでございます。それにつきまして、区長宛てに請求をするということでございます。具体的には資料No.8をごらんください。資料No.8のほうに区長宛てに審査結果の出ました請願・陳情の件名を載せさせていただいて、これを追加事件として

告示してくださいということをお願いするものでございます。依頼は、本日の議運で確認後、5月21日付で依頼をするものでございます。

続きまして、(3)議長会への要望事項でございます。こちらは資料No.9とNo.10でございますが、例年実施しております議長会への要望事項でございます。大きく2つございまして、特別区議会が独自に行う国・東京都への要望と、全国市議会議長会を通じて行う要望というものに分かれてございます。

内容につきましては、要望事項の基準として、特定の区に関する事項や、特別区の自主的財政運営に委ねられている事項は除くこととなっておりまして、国に行う要望につきましては、各区議会において課題・懸案となっているもので、23区政に共通する大都市特有の行政問題のうち、国の施策および予算に関する緊急かつ重要な事項となっております。

2つ目として、特別区議会議長会が独自に行う東京都への要望でございますが、こちらに関しましては国のほうと基本的には同じでございまして、23区政に共通する大都市特有の行政課題のうち、東京都の施策および予算に関する緊急かつ重要な事項が基準となっているものでございます。

3番目として、全国市議会議長会を通じて行う要望につきましては、区政における全国的な共通課題として、関東市議会議長会を通じて全国市議会議長会に提出をするものでございます。

こちらにつきましては、回答としましては、資料No.9の回答様式で6月1日午後5時までに事務局のほうにご提出をいただければと思います。各会派から出された要望につきましては、次回以降の議運で、品川区として提出するかどうか検討をさせていただく予定でございます。

なお、平成29年度の要望事項といたしましては、国への要望が2つ、埋蔵文化財の保存・管理・活用に関して国の補助制度の拡充を求める要望、2つ目が高齢者施設整備に関する要望です。東京都への要望につきましては、待機児童解消に関する要望でございました。

次に、(4)床清掃でございます。5月27日日曜日午前9時から午後5時まで床清掃およびワックスがけをおこないますので、作業時間中は控室への立ち入りができなくなるので、ご了承のほうをよろしくお願いいたします。

最後に、(5)区議会ホームページの議員プロフィールの確認についてでございますが、こちらは資料No.11にありますように、写真・所属委員会・主な履歴等についてご確認をさせていただきたいというものでございます。もし、変更等するものでございましたら、5月29日火曜日午後5時までに調査係のほうにご提出をお願いいたします。特に、主な履歴等につきましては、内容を確認した上でご提出をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○渡部委員長

説明が終わりました。

ご質疑等がございましたらご発言願います。

○石田(し)委員

これまでの流れの確認等、この議長会の要望についてなのですが、ここ最近、いわゆる議員の年金について、いろいろ全国市議会議長会からなのですか、要望が上がったとか上がっていないとかいうような話があったと思うのですが、その辺は現状どのようになっているのかというのを議長にお伺いしたいのと、あと、そういったものというのは、基本的にいろいろな議会からここに上げて、そういうふうに国の機関に提出がされているのかという、その辺がどのようになっているのか教えていただきたいと思っております。

○松澤議長

年金問題についてはいろいろ議長会でも出ることがありますけれども、これは経過を見ましょうということになっています。その件について事務局から何かありますか。いいですか。

○渡部委員長

詳細について、よろしいですか。

○久保田区議会事務局長

地方議員の厚生年金への加入を求めることにつきましては、全国市議会議長会から意見書を出してくださいという依頼が来ております。2年ほど前だったと思うのですが、品川区議会のほうにも、意見書を議会として出していただけませんかという通知が来ております。そのとき、品川区ではまだ検討を要するのではないかとということで、意見書は出さないということで確認がとれております。その後も市議会議長会からは意見書の提出を行っていない自治体は行っていただきたいということと、関係機関等に働きかけをしてくださいという要望は来ておりますが、2年前に品川区議会として決めた方針もございますので、今のところはそういった具体的な対応はしていないというものでございます。

○渡部委員長

よろしいですか。

○石田（し）委員

ありがとうございます。

○渡部委員長

ほかにございますか。

ないようですので、まず、臨時会における付議事件の追加については、局長の説明のとおり区長宛て請求することでよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○渡部委員長

ありがとうございます。それでは、そのように決定をいたします。

また、要望事項を提出する場合は、資料No.9の様式により、6月1日金曜日までに事務局へご提出願います。

なお、局長より説明のありました基準にご留意いただくとともに、23区政に共通する行政課題となっているもので、全会派が一致できる具体的事項の要望となるようご配慮をお願いをいたします。

ほかに、その他で何かございますか。

○石田（秀）委員

議会に関することで議長に確認をしたいことがありますので、よろしいでしょうか。

○渡部委員長

はい。続けてください。

○石田（秀）委員

何点かありますので、初めに、昨年4月末から5月初めに関しまして、我々会派での次期人事の話し合いが行われました。議長候補として推薦する前提条件として、会派の意見として、その当時は消防団長の兼務はしない、任期は1年として3期3年はやらないという意見に対しまして、今の現議長も会派全員の前で自ら、「消防団長は就任後直ちに辞職をする」、また、「議長の任期は前回の議長が1期1年だったため、自分も3期3年はだめと考えている」と、やらないと考えているので、1期1年、計2期2年で辞職するので、何としても会派の中で候補者にしてほしいという発言をされました。それを受

けて、会派のメンバー全員が条件つきで承認をしたということ、もちろん議長も覚えていらっしゃると思います。約束通り辞職をするものと我々会派全員は考えておりますが、今のお考えをお聞かせいただければと思います。

○松澤議長

消防団長としての話については、その後、12月31日で辞任をいたしました。それまでの経緯につきましては、いろいろ消防団内部のこと、あるいは私も東京都の役員をやっているということから、いろいろ留意されたりという中で、そのような形で進んだわけです。やはり、即辞めるということは、いろいろ東京都の組織の場合、なかなかできなかったということでございます。その件につきましては、前回、昨年の議会の中で、議長不信任案が突然出されて、それが否決ということになっているということで、一件落着いているというふうに思っているところでございます。

その他、慣例として自民党会派にいるときは、一旦、1年ごとに議長を辞するというを書いて、その都度1年ごとに、1年がたったときにまた改めて皆さんに可否を問うということになっています。それは内々の規則でございますけれども、私が自民党会派を出るときに、その辞表等を全て返していただきました。これは全てそのときに会派の問題としての議長辞任・留任のことについては解決しているというふうに思っているところです。私も今度、最終年度、しっかりと議長の職務をやらせていただきたいという決意を今述べておきたいと思っております。

○石田（秀）委員

今のお話ですと、約束をしたということは覚えていらっしゃる、ご自分でも3期3年はやらないということをおっしゃったということは覚えていらっしゃる。しかしながら、状況が変わったのでということで、我々は理解をしているが、改めてそこについては、もう一度お答えをいただきたいのは、会派は我々会派にいらっしゃったわけで、我々会派で推薦をさせていただいたわけで、条件つきというのも、先ほど来申し上げましたとおり、我々が言ったわけではなく、自らご発言になったわけでありますので、その発言をされたこと、それから3期3年はやらないと言われたこと、これは会派の中で言われたということは覚えていらっしゃるということで理解をしていいのか、それから今おっしゃったように、状況が変わった、だから私はもう一度やるということで理解をしていいのか、そこだけ再度確認をさせていただきたいと思っております。

○松澤議長

こういう会派内のことをここで述べるのはどうかと思うのですがけれども〔「そう思います」と呼ぶ者あり〕、会派内におきましては、我々は1年ごとに辞表を出して、そしてその都度、終わったときにまたお願いをしたいという皆さんの意見の中で、2年やる、1年で終わるということを決めているというふうに思っています。ですから、辞表というものは毎回毎回、会派の中ですけれども、こういう形で1年ごとに出しています。しかし、それは会派を出るときに、幹事長のほうから会派を出るのでということで返していただきました。それで全て終わっているというふうに思っているところでございます。ですから、2年目についても、もう1年やらせてくれという意味の言葉を述べる会派というものがないので、私は1人会派ですので、自分の会派の意思としてはもう1年しっかりと議長として任期を全うしていきたいというふうに思っているところでございます。

○石田（秀）委員

今の発言は、答えは答えとして、答えがされていない部分もありますが、ご自分で発言をされたこと、その発言をされたことに対して我々のところ、会派全員も含めてですけれども、今、信頼関係が完全に

崩壊をしている状態にあります。議長として崩壊状態にあるこの議会をこのままでいいとお考えになっていらっしゃるのか。信頼関係改善に向けた行動は、今のところ我々にはありません。関係改善をすることを考えられているとするのであれば、どのようにお考えなのかということ伺いたと思いますが、約束したことが、今言いましたように反故と言いますか、もう約束は会派を出たので関係ないのだということと言われるのであれば、やはり区議会を代表する議長としての資質、資格が著しく、我々は欠けていると言わざるを得ないと思っています。その関係改善と、議会が今信頼関係が崩壊している状態、こういうことをどういうふうに捉えているのか伺いたしたいと思います。

○松澤議長

そういうふうに言われましたけれども、私のほうとしても、議会として信頼関係が損なわれているということに関しては感じているところです。しかし、私は前回、もう済んだことなのですけれども、消防団長をやめないからということと言われたときに、こういうわけで、向こうで辞表を預かって出せないで、なかなか辞められないのですよというお話をしてまいりました。しかし再度言われたので、10月にもう一度、消防署・東京都とお話をして、こういう事情になっているので、東京都あるいは消防庁の考え方では、当時の議長会の議長も消防団長をやられていながら議長会の議長をやっている、ほかの消防団長をやりながら議長をやっている方もいらっしゃるの、お辞めになる必要はありませんとも言われましたけれども、そういう会派の中の意見があるので、私は残存期間、仕事をしなくてはならない、どうしてもやらなくてはいけないことがあるので、12月31日付をもって辞職したいと、その間の残務期間を次の団長の就任の問題、あるいはその他補職の問題等があるので、その時間をいただきたいということで、12月31日付をもって辞職すると、10月にお話をしました。

しかし、幹事長のほうから、約束したのだから即辞めない限りは辞めてもらうという話の中で、大変に恥なのですけれども、党総会の中で、松澤議長は自分から会派を出るのか、出なければ除名するという話がありました。私はそのとき、「これをもって辞任、除名するとか会派を出るとか、そういうお話ではないと思っているので、そういうことは考えていません」、「では自民党会派を出ないのですね」と言われたので、「悪いことをしていないので、私は出る意思はありません」と言いましたら、「それでは除名です」ということで、除名という話になりました。大変不本意ながら、その後、自民党区議団の中で除名したという文書が出ましたものですから、まちの人たちから、松澤議長が自民党をやめたのですねといううわさが相当出ましたけれども、「私のほうでは自民党議員であることには変わりはありません。自民党・子ども未来という会派を出たのです」と。「私1人ですので無所属扱いになっていますが、私は自民党品川区議団の1人幹事長です」というお話をしました。しかし、残念ながら、品川区議会では1人会派を認めていないので、無所属扱いになっています。私は今でも自民党の区議会議員であり、会派が違うだけです。会派としてどう思うかということは、それは仲良くして戻りたいとは思いますが、除名という言葉をいただいた以上、自分から幹事長のほうにお話を持っていくわけにはいきませんので、自民党幹事長のほうからお話が来るのを待っているところでございます。

○石田（秀）委員

ご自分がおっしゃったこと、その団長の件は、今、先ほどもるるお話をされましたけれども、先ほど来言っておりますように、議長就任後直ちに辞職をされる、それから前期が1期1年であり、ご自分の自らの口で3期3年はやらないと、こうおっしゃったわけでありまして、そういうことも含めて今この中で信頼関係が崩壊していると、議長の立場でどのようにそれはきちんと対応をされるのですか。今のお話だと、幹事長からというお話もありましたけれども、議長は議長でありますので、お一人です。議

長が、こういう信頼関係が今崩壊している状況をどう捉えて、それを議会の中でしっかり関係改善をされていくというのは、議長の、私は仕事だと思っておりますし、職務だとも思っております。そういう意味で、資質・資格が著しく欠けているのではないか、これを申し添えます。

うちのメンバーからも後でいろいろ意見があると思しますので、その点はそのようにつけ加えます。

それから、次に競馬議會の話をさせていただきます。競馬議會の一般質問で議長が質問をされました。質問内容について、議長個人のお考えで質問をされたのか、議会の考えを、品川区議會議長という立場ですので、議会の考えを代表されて質問されたのか伺います。

○松澤議長

競馬議會の中で、厩務員の官舎、宿舎が大変に老朽化して、東日本大震災のときに大きな亀裂が入っているのですけれども、ここの建直しができないということを訴えられましたので、品川区の議長として一般質問を行いました。内容としては、厩務員の厩舎、これももう既に50年以上たっているので、改善、何と行っても今、競馬業績そのものが好調であるので、今ここで厩務員の宿舎・厩舎を直していく時期ではないですかという質問をさせていただきました。厩務員の住宅については、皆さんご承知のようにかもめ橋の脇に5階建ての建物が2棟ございます。しかしこれは避難路が一方しかなくて旧耐震なものですから、これも大変に皆さんが心配している。特に大きな亀裂が入り、それを補修しているけれども、これを耐震改修するには莫大な費用がかかるということとか、もう1つは、避難路がどうしてもできないということで、それについて、やはりこれも今、大変に競馬の収益がいいものですから、今まさに来場者のためにいろいろな施策を展開していますけれども、このときにやはり厩務員の福祉の向上のためにも直すべきではないですかという質問をさせていただきました。これは、私が品川区の議長として質問をさせていただきました。これについては、私は各会派に諮ってから質問をまとめるという時間ありませんでしたし、また、そうすべきなのかというのもわかりませんでしたので、私のほうからあえて質問をさせていただきました。

○石田（秀）委員

確認をさせていただきます。今、質問にお答えになっていないのですが、内容はもちろん報告がありましたのでわかっているつもりです。そういうことではなく、議長個人の考えとして質問をされたのか、そうではなくて、議会の代表として質問をされたのか。ということは、議会の代表ということであれば、その考え方を、例えばいろいろ誰から伺ったり、各会派、それからいろいろな方、行政も含めてだと思いますが、自分の考えているということであれば、議長は30年以上議員をされていて、さまざま陳情なり、いろいろな方からいろいろご意見を聞く。だけれども、ここは競馬議會でありますので、そこで一般質問をするときに、どういうことを質問をされても構わないのですが、確認をさせていただきたいのは、議長個人としてそのような陳情を受けたりいろいろなことで質問をされたのか、議会の議長という立場で、それを代表してしっかり質問をしてきたのか、そこだけを明確にお答えいただきたいと思えます。

○松澤議長

議長という立場上、議長の責務として競馬議會に出していただいたので、品川区の議長として一般質問をさせていただいています。それについて、今のように議会を代表しているのかと言われるのは、私はちょっと心外かと思うのですが、議長という立場として皆さんからの声を受けて、品川区の議長として一般質問をする、それは何も自分の利害関係を図っているわけではなくて、厩務員のほうから、騎手のほうからいろいろな意見が出ているわけです。質問が終わった後に、文京区議會議長の議長から、「松澤

議長さんありがとうございました、私のほうからも、厩務員のほうから同じような陳情を受けているのですが、私はどこで質問していいのかわからなかったですけれども、ありがとうございました」というお言葉をいただきました。なぜ文京区の議長がと思いましたが、あそこにoff後楽園があるものですから、そのような関係から、文京区の議長にも騎手のほうから話が出たというお話を伺ったところです。大変に喜ばれました。以上が答えになります。

○石田（秀）委員

今のお話をまとめると、厩務員、確かにそういうご意見はよく品川区議会の中でも個人的に、林議員などもご質問をされたり、我々にも直接厩務員の方々、建替えの問題、そういうことは話は伺っています。それであるならば、質問をするときに、今の厩務員のところを建て替えるべきという議論があるのか、それから、あそこを小林牧場なりに移設をしようと、こういう話もあります。そういうときに、今いろいろな考え方があって、もちろん区長にもその陳情等は耳に入っている。だけれども区長会でも今そのことは微妙な立場である。品川区民にとってはあその部分を区民にもっと有効的に使ったほうが良いという議論もある。そういう議論をしっかりと把握をされて調査をされて、その中で競馬議会で発言をされているならまだしも、今お話を伺うと、厩務員の方々から言われて、公の競馬議会の中で質問をされた。それで言うならば、今みたいに私が言いましたいろいろな考え方があって、競馬議会、それは区長も出られる競馬議会でも、そういう質問は品川区の中でいろいろな議論があるので、質問をしていないということが現実としてあるわけです。そうであるならば、今、議長は議運の報告でも、我々には、「よいことをした」と、今もそのような形でよいことをしてきたのだと感じとれるような報告をしていますが、改めて、今でもそう思われているのか、それからまたほかのいろいろな意見がある。小林牧場の件も含めて、移設の件も含めて、あその土地利用をどうしようか、こういう議論も踏まえて、そのことを踏まえて質問をされたのか。品川区の立場で代表されて議長で質問を公の場でするのであれば、私はやはりその辺の調査・調整はしてから質問をするべきだったと思いますが、その辺のところはどう把握をされているのでしょうか。

○南委員

今、何か議長を個人的に、私の印象ですけれども、つるし上げるような形でのやりとりに聞こえます。非常によくはないことだと思います。

それで、議長は厩務員の皆さんから要請があってそれを質問に取り上げたと、これはあっていいのではないかと私は思います。石田秀男委員がおっしゃるのは、いろいろな状況があるので、開発も含めて、そのような状況もあるのもっと慎重にということをお願いしたいのだと思うのですけれども、この場はそういうことをやりとりする場ではないと思うのですよ。幾ら議長会とか競馬組合の報告だと言っても。それは行き過ぎだと私は思います。したがって、それは会派の中で調整をして、委員長としてもきちんと采配して、そしてやってください。ここでこれ以上そういう時間は使わないでいただきたい。議事進行動議も含めて出したいと思います。

○渡部委員長

議事進行上申し上げますと、議会の運営、また議会の中での報告にかかわることなので、これはしっかりと受けさせていただきます。

○南委員

今、委員長の発言で、今、そういうふうに発言していただきたいとおっしゃったけれども、でも、先ほど私が申し上げたように、議長に対して個人的にどういう発言をしたかということをおっしゃったり、自

分はこう思うと、2人の中のやりとりにしか聞こえませんよね。ここは先ほども言ったように、議長会であるとか、競馬組合であるとか、清掃組合の報告を受けるところで、いろいろなやりとりはあるかもしれませんが、でもそこは私たちだって今まではいろいろなこと、細かいことを聞きたいと思っていただけでも、資料も見せていただきながら個別に話をするとか、そういうやりとりをしてきたと思うのですよ。やはり今の石田秀男委員の一連の発言は、やはり委員長がおっしゃるようなやりとりとは受けとめられない、そういうやりとりではないかと思うので、もっときちんと整理をしていただきたいと思います。

○本多委員

今、石田秀男委員が投げかけているやりとりは、議会運営にかかわることですので、議長の報告について意見を言ったり指摘をしたり、それはもう議会運営委員会でやるべきことだと思います。

私の意見としましては、大井競馬場の厩舎の建替えというのは、これは50年以上建っているという説明もありますし、必要だと思います。ただ、松澤議長が競馬議会での一般質問で、その敷地内で建替えをとというふうに私は理解したのですね。これは、建て替えることは方向的にはそうだと思いますが、敷地内で建て替えるのか、敷地外で建て替えるのか、これはまさに東京23区にとっても品川区にとってもすごく重要なことでありまして、これは全く真逆なことになるのですね。私、個人的に品川区議会本会議で、一般質問で大井競馬場に敷地内にホテルを誘致するべきだと取り上げたことがあります。これはまさに厩舎等を建て替えるときに、敷地内で建て替えるのか、敷地外で建て替えるのかで、政策がガラッと変わりますので、その手続きを議長が競馬議会の一般質問で取り上げるのは本当に大いに結構だと思うのですが、その考え方ですね。敷地内なのか敷地外なのか、これは本当に品川区にとっても政策的な重要な部分ですので、その手続きが必要だったのではないかという指摘を、意見として述べさせていただきます。一旦終わります。

○松澤議長

厩務員のお話ですけれども、実は私は今2度目の議長をやっております。前回の議長の時にも大きな問題がございました。その当時は大井競馬場、公営競馬というものが赤字で、各区の分配金もなくて、退職金、これは競馬を解散しなければならないのかというような意見の中で、そうすると積立金では足りないので、大変だなという議論があったときでございました。その当時、競馬組合としては賞金をカットすると、1着の馬の賞金ですね。そういうような中で、厩務員、騎手それぞれは給与というものが賞金の中から出ているということから、当時の民主党の土井議員のほうから、それと厩務組合の入っている労働組合の方からも陳情がございまして、「議長さん、何とかこれを議会の中でしゃべって質問していただけないか」ということで、私はそのときも質問をいたしました。その質問は、今、皆さん方が安直に、大変なので賞金を減らそうということになっているけれども、賞金の中の5%が騎手に、5%が厩務員に配分されるのですと、そういう中では厩務員の生活というものが大変に困窮してしまう。これではやっていけないのではないかと。厩務員の方たちは馬が大好きで、馬の目を見るのが好きだということで、あそこに寝泊まりをしながら馬をかわいがっていらっしゃる。この人たちが路頭に迷うようではということでお話をしました。その結果、賞金の引き下げは取りやめになりました。そして、厩務員・騎手の方から大変に品川区の議長さんが頑張ってくれたということで感謝をされました。そういうような思いの中で、私が2度目の議長になったので、やはり今思っている答えの中で質問をしていただきたい、今困っているのですというお話が来ました。私もいろいろ調査をしたのです。今、話をしましたかもめ橋のそばの宿舎なのですけれども、これも全て東京都競馬が持っているのです。特別区競

馬組合というものはそれを借りて運営して、その借り賃を収益金の中から出しているという話を伺いました。ですから、建替えの問題については、もう1つ空き地があるので、そこで建て替えるのか、あるいはすぐそばにもとの宝組の倉庫のところに平屋建ての倉庫があるのですね。これがもう少しすると期限が切れるので、そのときに建て替えをするのか、いろいろな考えがあるところですよというお話も内々から伺いました。そしてそのときにやりたい、あるいはどこでやるかということを考えていきたいということで、よろしくお話をしたいというお話も伺っているところです。

厩舎の建替えの問題については、小林牧場にも今厩舎があるのです。両方から、競馬の開催のときは馬が出てきます。そして、向こうも広さそのものが今いっぱいだということで、いろいろ向こうでも競馬の馬が活躍できるような施設、あるいは向こうでも厩務員の厩舎というものがやはり大井より遅くできましたけれども、四十数年たっているもので建替えの問題、今一つ新しい厩舎を小林牧場につくったというお話を伺っているのですけれども、私はまだ見に行っておりませんが、そういうようなこともお話を伺いました。

どちらにするのか私はいろいろと、今質問をされた方たちは、あそこの中で花火を打ち上げたりするときに馬が驚くのでなかなかできないよという中で、移転ということも考える、そういう中で、「お前、先にそういう質問をしたのか」というふうにもとれますけれども、私は今の時点で厩務員の方たちの窮状を打破するにはどうですかという意見を質問させていただいたので、それについての答弁、私も一字一句、今わかっているわけではありませんが、それについての質問と答弁書は事務局に残っていますので、これを改めて見ていただければと思っております。

○石田（秀）委員

経緯の話はいいのです。変な話、今の議事録も答弁書も全て私は読んで質問をさせていただいております。

先ほど来言いましたように、花火の話もありましたが、花火は昨年、簡単に言えば天王洲で上げて、ふるさと浜辺公園も上げて、馬には影響がないということも確認はとっていますし、いろいろな意味であそこに馬がいて厩舎があっても花火は大丈夫だという確認までとっていますので、それを予想とかいろいろなことでおっしゃるのは構いませんが、事実関係だけ言います。

今、本多委員からも話がありましたように、大きな政策、あそこで建てるのか、あそこ以外で建てるのか、どういう形にするのか、東京競馬株式会社が持っている事実関係自体、いろいろなことは我々もわかって質問しているつもりであります。その中で馬房が650、レースのときは850、それから今、小林牧場の馬房が幾つあって、それを幾つまで増やして、建て替えるとき、では外で建て替えるときはこちらに戻してこない、これからは建て替えるときであっても、戻してくるときであっても、幾つ動かしてどうするという話は、全てわかっているつもりであります。その中で、品川区の議長として、大きな政策的な違いがあることを先ほど来も何度も言っていますが、1つの方々の一方的なと言うか、片側の方々のご意見を聞いて、それは陳情で我々も聞くときはよくあります。それを競馬議会の中で、公の場で、品川区の議長というのは公の代表ですから、その代表が今もそうですが、後のいろいろな話の中で調査、例えばいろいろな調査をしたり、どういう形で確認をされて行政はどう考えているのだ、東京競馬株式会社は今どういうことを考えてらっしゃるのか、それからTCCKはどういうことを考えているのか、もしご質問したのであれば、その後いろいろなことがおわかりであれば、そういうことも含めて、ぜひ言っていただきたいです。自分が質問した、もう前のことばかりおっしゃるけれども、その大きなことを質問されたのであれば、議長としてやはりそれはいろいろな形できちんと我々議員もわかるよう

に公の場で、議運も公の場で報告をされているのであれば、我々には「よいことをした」と、そういうふうに聞こえましたよ。そのことについて、しっかりやはり確認をされてからやる。それから、そういうこともきちんと、質問をしたのであればその後の、今のこういう形で大きな意見の相違がありますよ、そういうことを含めるのであれば、それは議長として、やはりその職務として調査、そういうことはすべきだと私は思いますが、そういう調査を後からされたと、そういうことはしたのでしょうか。

○松澤議長

今、そういうふうに言われましたけれども、私は質問をして、それについて回答をいただき、それは厩務員の方たちにお話をいたしました。そのことについては議会でも報告し、今言われましたけれども、石田秀男委員は議事録も取り寄せて調べていますと、まさにそのとおりだろうと思います。それがなぜ、私が品川の議会の代表として不適格なのかということが、私にはどうしてもそれは理解できません。今、本当にいみじくも南委員から言ってもらいましたけれども、何かためにされているような思いがしてしようがない。私もしっかりと品川の議会として、代表して質問をさせていただきました。今のようなことがまかり通りますと、議長として出ても質問する機会がなくなってしまう、質問できなくなってしまうのではないかというふうに思っています。やはり、それについて質問したことに対し、これだけ何か責任をとらされるような不合理なことをしたようなことで今言われておりますけれども、これは大変に心外だと思っているところです。

○石田（秀）委員

意見だけ言っておきますけれども、もちろん議長として皆さんから選出をされて、議長の職を務めていただいているわけです。質問をすることは構いません。けれども、先ほど来何度も言っているように、議長ですので、一方的な陳情は、我々以上に多分お受けになるのでしょうか。立場として。それは一方的なことを聞いて、議長が公の場で言われるということは、それは一方的な意見を言われているのです。公の場で。競馬議会は公の場にありますので、議長として、そこで言っていることを、一方的に言われたことを言いました。それは構いません。けれども、今こうやって大きな政策判断をされるようなことになっているのです。そうするのであれば、それはやはりその事後でも、きちんとしっかり自分でそれは調査をされて、大きなことを言ったのであれば、それはそれで、皆さんに行政に対しても調査をして、皆さんにわかりやすく説明をするのが、私は議長の職務であり役目だと思いますので、それはつけ加えておきます。

○松澤議長

調査をしてと言うのでしたら、私もこれから区長などにお話をして、質問に対する影響はどうかというのを、それは聞いて回って、後日お話をしたいと思いますが、私は今のような質問をしたことに対して、こういうふうに政策的な大きな問題、宿舎を50年もたっている、あの馬房が古くなっている。馬というのは年々、今、大型化しているのです。当時400キロ台であったものが、今500キロを超える馬がたくさんいる。あの馬房の中で立ち上がると、上に頭がつかえてけがをしたりする馬がいるというお話も聞いています。そのような意味で、やはり馬の安全のためにも、厩務員の安全のためにも、宿舎と馬房は早く、今この時期、収支がプラスになっている時期に考えるべきではないかという質問をさせていただきました。これについて、私はいい質問をしたというふうに思っておりますし、それについて感謝もされております。これについて、そのやり方が悪いと言われたのは、この席で初めて言われましたので、戸惑っているところです。もしこういうお話があるのでしたら、前もって、議長こうだよというお話をいただければ、それなりの考えができて答弁ができたのかなと思いますけれども、今、押

し問答になってしまって、何か私が悪い質問をしたような、能力が足りないようなということを言われているような気がして、大変に心外に思っています。

○石田（秀）委員

議長が議運の報告をされたときに、私も発言をさせていただきました。覚えてらっしゃるかどうかわからないけれども、それはいろいろなお考えがあるので、きちんと確認をしてくださいということは、そのとき議運で言いました。それから、一度も今のような、もう1回調査をする、今日は、今、調査をされてとおっしゃったけれども、あれからその調査をされて、これだったらこういう意見もあって、こちらの意見もある、こういうこともあるなどというのを、1回もその後、言われているということはありません。それだけはつけ加えさせていただきます。今ここで言われて、初めてのようにおっしゃるけれども、あのときでももう既にそう言っていたということは、よくご理解いただきたいと思います。

○南委員

もう、こういう議論はやめていただきたいと思います。議運の品性をおとしめてしまいますよ。こういう一方的な、個人をおとしめるような、しかも議長が発言していることを、それも区民の皆さんから依頼があって発言している問題をもって、自分たちと考えが違うからと攻撃しているのと同じこと、私はそういうふうに思っています。

それで、どういう内容で移転しようとか改築しようとか、選択するのは向こうの側ですよ。それを言い過ぎただの、あちらでやった、開発もあるのだからと、皆ごっちゃにして言っていることがひどいなどということは、私はそれは失礼な話だというふうに思います。したがって、もうこの議論はやめていただきたい。こういうふうに思います。

○渡部委員長

委員長として申し上げます。先ほどから申し上げているとおり、議会の運営にかかわることで聞いておりまして、個人攻撃ではなく、確認をさせていただいているような発言ととれていますので、それはその部分であれば続けさせていただきます。

○南委員

そういうふうにとれているとおっしゃったけれども、同じ会派で、それでこの間の経過があって、そういう中での今回のこの意見として出していることだと、私はそういうふうに思う、受けとめるから、やはりそれはもうやめていただきたい。この質疑はもうこれで終わりにしていただきたいと思います。委員長の運営も、やはり個人的な、そういうことはないと思いますよ、ないと思いますけれども、そういうことはやはり本当に公正に、公平に運営をしていただけるように心していただきたいということをお願いさせていただきたいと思います。

○渡部委員長

今のやりとりについて言いますと、石田秀男委員もこれで終わりにしますという中で、議長からの発言があって、それに答えている形でしたので、お二人ともしっかりと確認はとれていると思いますので、もし、次に何かあるのであれば、進めてまいります。

○石田（し）委員

議会運営委員会ですから、議会の運営について話すのはいいのですけれども、お伺いしたいのが、いわゆる議長と議会の第一会派の方たちが今こういう議論をしているというのは、いわゆる議会運営にとってどうなのかなど。そこはまず、先ほど議長からも少し関係はよくないというような話はありましたけれども、その点で改めて確認をしたいのが、第一会派と議長が、今の話を聞いている限りは関係が

よくないのかなと。やはりこれは議会を運営するにあたっては、やはりしっかりそこは関係構築をしていただくというのが、議会運営としてはいいのかなというふうに思いますので、その点は現状と今後どうやって構築をしていくかというのは聞いておきたいなど。今、議論をしている中であったので、質問をさせていただくと、大井競馬場の件については、ここで私は質問のよしあしというのは触れないですけれども、議会を代表して何か大枠を公の場で発言するときには、できれば少し丁寧にできる部分があるのであれば、丁寧にさせていただければ、我々としてもどういった意見があるのかというのはできる限りお伝えできるのかなと思うので、その点は今後の、誰がどうか、今の議長がというわけではないですけれども、そこは皆の認識として、南委員は今、そんなのはいいのだというような話をしていましたけれども、私は丁寧にできるものがあるのであれば丁寧に、議会として総意をもって、今、いろいろ議会改革を行っていますから、全体の総意で皆でやろうというような品川区議会ですから、その点を丁寧にできることは丁寧にやっていただきたいなど。我々としても大井競馬場の件などはいろいろとお話も聞いていますから、それだけではないですけれどもね。もしそういうのが今後あるのであれば、議運の場でもいいですし、ほかの場で各会派の幹事長にヒアリングするなりでも構わないと思うのですけれども、そこは少し丁寧にできるのであれば、丁寧に今後進めていくのが、品川区議会にとってもいいのかなと思いますので、そこは意見だけにしますけれども、その関係構築で、現状等教えていただければと思います。

○松澤議長

関係構築は、私は当然ながらできるものならやっていきたいと思っております。

○石田（秀）委員

先ほど競馬のことは終わりにすると言いましたのでやめておきますが、もう1つお聞きしたいのは、西本議員の政務活動費について、締まっていないというのは、もちろん締まっていないのは知っていますが、それから1年たった。現在どのようになっているのかというのをご説明いただければと思います。

○松澤議長

政活費の問題というのは議長が調査事項で見えておりますので、ここでそれをあからさまにしていいかどうか、これは微妙なので、局長、何か意見ございますでしょうか。

○渡部委員長

議長から、どうなっているかお答えいただければと。そういう質問だったと思いますので。

○松澤議長

西本議員につきましては、政活費の使い方に疑義があるということで何回かお話をさせていただき、それについての議長としての意見を区長部局のほうにも3回ほど差し上げているところです。そしてそれは、政活費の問題は区長部局の問題でもありますので、区長部局との回答待ちというふうになっているところです。議長としては再三、西本議員とも話はいたしました。その件につきましては、前回の大沢議長からの懸案事項の引き継ぎということで引き続きやっているところでございます。

○石田（秀）委員

今のお話で、我々も政務活動費のことは基本的に議長が最終的に話を伺って、当人といろいろな形でする。それから区長部局に3回相談したということは、返還をしてもらうということができるかどうか、模索をしてらっしゃるのだらうと思います。そうなってくると、議長が今お話しをされたということで確認をさせていただきたいのは、区長のところにもう行くということは、議長が何度もお話をされたときに、西本議員はこの件に関しては返還をしないというふうに明言をされているのでしょうか。そうで

なければ、区長に、では返還請求してくださいというようなご相談はしないと思うので、その区長からの返還請求について、議長としては、今相談をされているので現段階で、区長部局も含めて現状をどう把握しているか。

それから、それについては、これは法的なことも必ず絡んでくると思います。ということは、この法的なことを踏まえて、具体的に議長としての、それはこういうことがあるのだったらこういう対応をしていこうということを考えてもらっちゃると思いますが、その辺の点をお聞きしたいと思います。

○松澤議長

政活費の問題については、これはインターネットで報告をしておりますので、これから報告を上げるにあたっては、今のままですと清算がつかないという形で報告せざると得ませんよということは、西本議員には申し伝えをしております。それについては西本議員としては、私の言い分をしっかりと取り上げていただいているのであれば、それは構わないですという言葉もいただいております。ですから、これは今後の問題として、この次の議運か何かで報告をしようかという話を局長としていたところですが、局長、それについて少し補足は何か言うことありますか。どういうふうに答えていいのか、私も、個人の問題ですので、あからさまに言えない部分がありますので。

○渡部委員長

いや、これは、議会としてこれが懸案になっていることは確認していて、議長マターの話というところだったとは、私も承知はしています。現に、大沢議長のときからの話として、現在、松澤議長のもとで、当然この議運で話すことなのかどうか分かりませんし、議会改革で話すこともわからないし、この政活費に関しての動きというのが全く、多分今日議運で参加していただいている皆さんにも見えない話なのかなというところで、これでもうけりはつけなければならぬというところでの質問ですから、局長がどうなっているというのではなくて、議長としてどういう対応をされてきていたのかというところかと思うのですが、いかがでしょう。

○松澤議長

議長としては、区長部局からの返答待ちになっています。

○石田（秀）委員

もしフォローがあったら言ってください。

今、区長部局からの返答待ちということは、それはあるのでしょうか。そういうことであるならば、本来は議長が西本議員と話をされて清算行為を行うということですよ。それには返還をする、ということは、返還をしてくださいということだと思いますが、返還をしてください。だけれども西本議員とその話がついていないということであれば、今まで締まらないということですね。大沢議長のときも締まっていないということは、返還をしていないということでもありますので、西本議員の態度というか、それは今締まりませんよということだとするならば、返還をしないということ。それで、そういうふうにも明言をされているのですかというのをお聞きしたいわけですね。多分そうだろうと思うのだけれども、それしか考えられないから。それがそうなのか。

それからもう1つ、区長部局からの返事をお待ちだということは、これは区長のほうで返還請求をできるのか、できないのか。例えば区長が返還請求を出したときに、西本議員が嫌だと、それでも返還しませんよと言ったら、これはまさに訴訟案件になるわけですよ。こういうことを踏まえたら、議長もその辺のところを、先ほども言いましたけれども、法的なことを踏まえて、具体的にどういう理解をされて区長部局にどういうふうな話をされているのかというのをお聞きしているのです。お答えがないか

ら聞いているのです。

○松澤議長

西本議員のほうからは、西本議員としては政務活動費そのものについて解釈論がいろいろあるので、これが違反であるというようなことが文言に書いてございませんので、私としては返還しないという言葉をしていただいております。それでは、このような形で議運でお話することになりますよというお話もしております。先ほど申し述べましたとおり、もしそのときには、私の主張も、西本はこう言っているというものを十分にお伝えしてくださいというような中で、それもやむをえずいいですよという話と、私は受け取っております。政活費の問題で、議員の資格にかかわる問題なので、大変に難しい問題、取扱いが難しい。政活費そのものががちゃがちゃ、こうだあだというふうに決めていない部分もあるものですから、その辺については曖昧模糊の中では灰色の部分で、「私は灰色でおかしくないですよ」というのが西本議員の主張でございます。

○石田（秀）委員

だから、まさに今議長がおっしゃったとおりで、その部分が解釈の問題がいろいろあるというのであれば、私は先ほど言いましたように、区長部局がこれで返還請求をして、西本議員は返還しないということであれば、まさにこれは訴訟案件になる。訴訟案件になったときに、区長部局が耐えられるか、その法的根拠として、その研究はなさいましたか、議長としてという、私はそういうのが議長として、それは弁護士に聞くのか、誰に聞くのかは別として、法的根拠の部分が弱いとするならば、その前に議長として、私はやることがあったのだろう、今までもそうだったので、それは改めて1年間あったわけで、これは必ず政務活動費についてはあり方検討会、議会の中でいろいろ考えてそれはやっついこうということであれば、今の運用指針、これと言えば、私は根拠は乏しいと思っています。それで訴訟に対抗するのも区長部局は難しいと思います。そう考えるなら、訴訟案件であるならば、余計に区長部局で答えを待つのではなくて、あり方検討会をもう一度立ち上げるべきだったのだろうと思っています。それについての議長の考え方をお聞きしたいのが1つ。

それから、第三者委員会が予算化されています。この第三者委員会も、このようなときのために設置するべきであったと、私は考えています。改めて、議長はこの第三者委員会の設置目的、これはどういうことで設置しようとしていたのか。それであるならば、そこにこれを立ち上げて、その中でもむとということも1つの考え方であったと思います。そこに考えが至らなかったのか。至ったとしても現在は設置されていないわけでありますので、その設置されていない理由等もお聞かせ願いたいと思います。

○松澤議長

ありがとうございます。今そういうご意見をいただきましたので、第三者委員会を立ち上げるのがいいのかどうか、これからしっかりと議論していきたいと思っています。局長のほうともお話をしながら詰めていきたいと思っています。

あと、局長から何か補足はありますか。

○久保田区議会事務局長

西本議員の政務活動費に関してですけれども、経過を簡単にお話ししますと、平成28年度の西本議員から出されました政務活動費の報告書の中に、基準に照らし合わせて、政務活動費の支出として不適當ではないかというものがあったので、そのところでお話をさせてきていただいたというところです。昨年の議会運営委員会、確かこのぐらいの時期のときだと思いますけれども、大沢前議長のほうから報告をさせていただいて、確定できないので未確定のままということで、あとは議長と西本議員の当事者

同士でお話をしてくださいということがありましたので、この間、松澤議長が大沢前議長から引き継ぎまして、ご本人と何度かお話をしました。また、その該当する経費の部分の返還を区長にするようにということで、1年間かけて松澤議長のほうからお話をさせていただいて、文書でも3回ほど、返還するようにということで話をしてきました。

それに対して西本議員は、これは不適當な支出には該当しないと、適切な支出なのだと、だから返還する必要がないということが1点、もう1点が、議長に返還を命令する権限がどこにも明確に書いていないということが、西本議員の主張です。我々は、政務活動費の交付に関する条例の13条の透明性の確保で、議長等が調査を行うというところがありますので、これで調査を行った結果、疑義があるので返還してくれという話をしているのですが、その返還請求を議長が権限として持っていないというところを主張されておりますので、そういったところで西本議員のほうから返還はしないということです。

それに対しまして、私どもも、議会の中での政務活動費という問題ですから、極力議会の中で話し合いをされるということが第一だと思っております。この間、区長部局ともお話をしましたが、やはりそれは、最初は議会の中できちんとお話をした上でということがありましたが、1年間話をしてきましたが、双方が合意に達するということがなかったので、ご本人の確認をとって、この間の一連の経過について、区長部局のほうに報告をするということをお話しました。なぜ報告するかというと、未確定のままになっておりますので、区長部局のほうとしても、何らかの経過の報告等が必要だということがありましたので、この4月に入りまして、区長部局のほうに報告をしました。それでその後、区長部局がどう判断するかというのは、今、議長がお話したように、区長部局とも話をしているところでございますが、まずは事実関係を調べたいということで、私ども議長のほうと、西本議員のほうに、調査に協力をしてくださいと、いろいろな書類を出してくださいということの依頼が来ているという段階です。訴訟云々の話がありましたけれども、これについて訴訟をするかどうかというのは、また区長部局のほうのご判断になると思いますので、私どものほうでは、そういったことは今ここではお話しできませんが、経過としてはそのようなことが、今の一連の経過ということです。

まず、議長のほうが来週お話ししようと言っていたのは、年に一度、政務活動費のあらまし等についてホームページで公開する際に、議運にかけておりますので、それについて来週、毎年のタイミングですと臨時会前の議運で話をしていますので、それを来週報告をしようということで話をしたものでして、その平成29年度の扱いについてはまた次回のときにお話ししようということで予定をしていたというものです。

○石田（秀）委員

ですから、今の報告のとおりで、多分返還しないと言っているのでしょうかということ。それから、区長部局にも、今、訴訟を含めて確認をしているということでしょうか。それはそれで、そうですね。私どもの考えは、訴訟案件になって、西本議員が返さないで訴訟だと言ったら、多分区長部局は非常に弱いだろうと。それは多分、議会の運用指針がこのままでいいのかということ、それはだから、議会は議会の中でやってくださいというの、それはごもっともな話だと思います。そうやってきたときに、ではなぜ、このあり方検討会をもう1回立ち上げようと思わなかったのか。それから、先ほど言いましたように第三者委員会はもう予算化されて年数もたってきていて、これをでは議長として対応をしようと思ったけれどもできなかつたのか、やろうと思わなかつたのか、その辺のところは。先ほども言いましたように、第三者委員会はまさにこういうときのためにつくろうと言ったわけですよ。だから、設置目的はどこですかということは、我々が第三者委員会をつくるときに、政務活動費をしっかりやりま

しょう、それはまさに設置目的に、オープンにする、もちろんプラスの部分もある、中身をもう一度精査する。まさにこういう西本議員のものなどは、中身を精査することなので、設置目的をしっかりと捉えて、議長がどう判断をされて、第三者委員会が1年間できなかつたわけですね。今年議長になられて。その経緯を改めてお聞かせ願いたいということを行っているわけです。

○松澤議長

申し訳ないですけれども、第三者委員会をつくらうというふうな考えは持ち合わせていなかったですね。1年間、とにかくもうここで任期が終わってしまうので、西本議員のほうと話をしっかり決めたいと、お互い西本議員も議員ですので、それぞれ傷つくことなく円満に解決したいということで、いろいろ苦労してきたところです。

○石田（秀）委員

今の発言はちょっとあれだと思いますね。第三者委員会はもう予算化されて、大沢議長のときからもうずっとそれは継続で、必ず議題に上がっていることであって、今この時期までまるっきりつくらないで、お考えがなかったというのは、本当にいかがなものかと思います。普通であれば、まさにこれは議長案件だと思っております、議長が動かないと、第三者委員会は多分できない。それはほかにできているところがあるわけで、これは調べると言っても、どういう経緯でどういう形でそういう第三者委員会ができたのかというのは、まさにこれは議長案件で、そういうことをこの1年間全くお考えではなかったという、今、理解でいいのでしょうか。

○松澤議長

その件については、立ち上げるということは考えていなかったと言われれば考えていなかったですね。今、そういうふうにサジェスションが出ましたので、皆さん方が議運の中でそういうのを立ち上げるべしというご意見がございましたらば、早急に皆さんと諮って立ち上げていきたいというふうに思っているところです。

○石田（秀）委員

この件は最後にします。まさに第三者委員会の話は、西本議員のことだけではなく、政務活動費の中で、こういう形の中でいろいろオープンに、もっと使えるところはしっかり使っていく、何か問題があるのならばオープンの中で議論をしていく、そのために第三者委員会をつくっていかうということになっているわけで、それが皆さんこの場で、もう1回そういうことがあればなどというのは、私は大変ひどい発言だと思っております、なくても、予算化されているので、当たり前に行うことが、議長に任された職務であり、昨年、臨時会で議長になったときに、もう予算化されているものについて、それを立ち上げるのが、私は議長の仕事であったと、職務であったと思っております、ここの段階で皆さんがそういう意見があったら、予算化されるときに予算化しようというのは皆さんの意見を聞いて予算化されているわけで、それを今ここで皆さんから意見を聞いたら、改めて初めてやりますと言うのは、職務怠慢とだけ言うておきます。

それから最後に、議場の傍聴者の拍手・発言について、議場が今、本会議の傍聴者の拍手・発言の現状があります。これについて、議長は仕方がないと考えてらっしゃるのかどうか伺います。

○松澤議長

議場、傍聴者の拍手がいけないというふうに会議規則に書いてあります。しかし、問題はその前に、議員のほうから拍手が出る。それについて、それに誘導されるような形で傍聴者が拍手をする。やはりそうなってくると、議員のほうにも拍手を自制してくださいというようなことになります。局長とも話

をするのですが、これはどうなのでしょう。議員の拍手というものは規制できるのでしょうかという中で、これが明確に書いていないのですよね。そのような意味では、本当にどんどんどんと議員が拍手をして傍聴者が拍手をする、傍聴者に対して拍手は禁止されております、お静かに願います、傍聴者は静粛に願いますという話はしますけれども、拍手の基準、その辺のところはどうも曖昧になっているので、少し躊躇するところがあります。暴言についてはしっかりとそれは注意をしているつもりでございます。

○石田（秀）委員

傍聴規則、我々もこう言うからには必ず全部読んでいます。その中では、基本的に拍手が一番最初だとするのであれば、拍手があったときには、必ずまず傍聴規則では注意、静止をする。注意ですね。静止をすることからスタートするわけですね。それでも、静止してもやまない場合は退場だということになっている。これは傍聴規則です。議長はまずこの傍聴規則を踏まえて、そういう行動をおとりですか。とっていないから我々からもいろいろな意見が出る。もし、今みたいな議員の話があるのであれば、今ここで我々がこういう形で言って、初めてその場に合わせて言うみたいな話は、私はないと思っています。

例えばこれまでこういうことが続いてくるのであれば、まさにこういう議会運営委員会なのか、幹事長会なのかわかりませんが、議員を含めた議場での拍手や発言や、議長の立場で、幹事長会を招集するというのは議長ですよ。議運はまた違う意味があるわけですよ。そういう形では。それであるならば、そういうことをして、議員から直していこうよとか、そういうこと、議長の考えを伝えていくこと、これはまさに議長としての職務であって、それを今ここで、こういう話でいいのですか、仕方ないのですか、考えているのですかと聞かれてから、私もそういうふうには思っていた。周囲から指摘されて、そう思っていたと言うのは、まさに議長としての職務怠慢、これは言わざるをえないと私は思っています。もし、最初からそういう気持ちがあるのならば、最初にそのとき幹事長会なり何なり、それからこういう場でも、オブザーバーとして発言をさせてくれというような形で言うのが、私は議長としてのそれが職務だと思っていますが、その辺のところを改めて伺いたいですね。

○松澤議長

その件につきましては、局長とも何回か、議場の拍手、これを規制する場はないのですかね、方法はないのですかねというお話はさせていただいておりました。しかし、どこでどうしていいのかわからずじまいで、それは局長にも聞いていただければ、そういうお話をしていたということがわかると思いますので、局長、ひとつお答えいただけますか。

○石田（秀）委員

まさに議長、それは悪いのですけれども、それは局長は議長を支えるための局長であって、それは局長がしっかり議長を支えていただいている。今のお話は、局長と話して、その辺の対応がわからなかったということは、では局長から言われなかったからと言ったら、局長を責めているみたいな話になりますよ。そこで答弁を求めるなどというのは、議長がしっかりそれは、簡単なことではないですか。それはだから職務怠慢ではないのですかと聞いているわけでありまして……。

○南委員

私は、局長が補足があればどんどん言っていると思いますよ。それは当然言っていきたい、聞きたいです、私は。それはお願いをしておきたいと思います。

それから今、委員長であるとか傍聴者の拍手、議員の拍手、そういうことで取り上げておっしゃって

いるけれども、では議員同士の委員会の中で、議員が発言していることに対して、かなりやじを飛ばす議員が、不届きな議員がいますよね。とりわけ我が党の議員に対してそういう発言をするのですよ。私も何回も、隣の席にいる場合はやめてくださいとか、静かにしてくださいとか、聞いてくださいとか、そういうことを言います。そのご本人、やじを飛ばす議員に。だけど飛ばすのをやめないのですよ。その委員会の委員長もあまり静止されないの。そういうこともあるのですよ。だからやはり、必要なときは、これは議長がリーダーシップをとられて、そして正副の委員長会を開いて、そういう状況があるからお互いにきちんと運営を公正にしっかりしていこうではないかという確認はする必要があると思うのです。ですから、そういうことをしていけばきちんと運営がされていくと思うのですよ。やじの部分を含めて。ですから、ぜひそういう方向で考えていただいて、この場はそういう方向に、それはもっともだということで一致できると思いますので、そういうふうに采配をとっていただきたいと思います。

○渡部委員長

石田秀男委員がお話ししていたことも全くそのような内容の話に入っていますので、それはもう十分承知しておりますので。今もおっしゃっていたように、議長が中心でという、議長がということはおっしゃっている、それは何も変わっていませんので、同じ話はしなくてもいいです。もうわかりました。

○南委員

石田秀男委員がおっしゃるのは、議長に対して個人的な攻撃をしているようにどうしてもとれてしまうのです。そうではなくて、公正にこの品川の区議会として、少し逸脱する部分もあったかもしれない。それは傍聴者だけではないですよ。私たち議員も含めてです。いいですね、それは、心していただきたいと思っているのですが、だから、そういう状況が多々あるので、だから議長として、そういう状況をやはりなくしていく上で、正副委員長会等を必要に応じて開く。今は1回か何回ぐらいしか開いていないですよ。それをもう少し回数を重ねて、問題があったときには開く。そういうふうにしていただければいいのではないかと思うのです。

○渡部委員長

まさにそれを石田秀男委員も言っていますし、今、南委員が私にしっかり言っていただいたのは、議長、オブザーバーで聞いたと思いますので。

○松澤議長

今、石田秀男議員が言われたこと、私ももっともだと思います。これから自信を持って幹事長会、委員長会を開かせていただきます。

何度も申し上げているように、私は今、1人会派の身なものですから、何となくそういうふうに会議を招集するのはしづらいなどと意識があったものですから、皆さん今、石田秀男委員からそう言われたので、ありがとうございます。しっかりとこれから議長としてこういう会議を開きますということを、言っていきたいと思います。ありがとうございます。

○石田（秀）委員

これで最後にしますけれども、まさに今お話をされたように、今我々がここで議題にして、そういう形で幹事長会なりという話をさせていただいた、これも何も、これは先ほど少しお話もあったけれども、私どもとしては、やはり議会と議長の信頼関係が崩壊している、さまざまときに、今お一人だから、無所属でお一人だからということもあったけれども、本来であればそういう話がいかにできるかというところの場があるわけで、それで先ほど関係改善に向けていろいろなこととおっしゃったけれども、ご自分では、自分からはそれは言えない。本来であればそういうコミュニケーションや関係性を保ってい

くこと、またそれを改善していく、こういうことは議長の職務であって、それをされていないということ、それが私はこういう混乱を招いているのだと思っています。

いろいろ長々、4項目にわたって質問をさせていただきましたけれども、我々としてはそういう主張の中で、全体の中でいろいろなこと、こういう混乱を招いていること、信頼関係が崩壊していること、こういうことで考えるのであれば、やはり辞職をしていただくべきだと思っていますので、それはよく、意見だけ述べておきます。

○渡部委員長

ほかはございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡部委員長

以上で本日の予定は全て終了いたしました。

次回の開催は、5月28日月曜日、午前10時半に予定をしております。

これもちまして、本日の議会運営委員会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

○午後2時32分閉会